



平成30年9月10日

川西町議会議長 加藤 俊一 殿

川西町議会産業厚生常任委員会
委員長 齋藤 修一

閉会中の所管事務調査先進地視察調査報告について

平成30年第2回川西町議会定例会において許可された所管事務調査（先進地視察調査）について、別紙のとおり報告します。

平成30年度 川西町議会産業厚生常任委員会行政視察報告書

1 視察期日 平成30年7月17日(火)～7月18日(水)

2 視察地

- ① 秋田県秋田市
- ② 秋田県仙北市

3 視察参加者〈敬称略〉

委員長 齋藤 修一 副委員長 鈴木 清左衛門
委員 佐々木賢一 齊藤 智志
神村 建二 伊藤 寿郎

産業振興課観光主査 大友 登貴子 参加総勢 7名

4 視察目的

- ① ダリア園運営に関する先進地視察調査
- ② 観光の振興における交流人口の増加に関する先進地視察調査

5 視察報告「①ダリア園運営に関する先進地視察調査」

- (1) 日時 平成30年7月17日(火)午後1時20分から2時30
- (2) 視察地 〒010-1223 秋田県秋田市雄和妙法字糠塚21
- (3) 場所 秋田国際ダリア園
- (4) 視察対応者(敬称略)

園長 鷲澤 康二

ア) 秋田国際ダリア園概要

住所 秋田県秋田市雄和妙法字糠塚21

電話番号 018-886-2969

営業期間 例年8月13日から11月初旬まで

入園料 高校生以上400円

施設内容 雄物川沿いの「華の里」に位置するダリア園。面積が1.2ヘクタール、約1250品種、7000株、7万本のダリアが咲く。日本を代表するダリア育種家の鷲澤氏が育てたダリアである。ダリア園の周りには、レストラン・里の家・チーズ館など建物が立ち並ん

でおり、広々とした園内で色とりどりのダリアを見て楽しむことができる。

イ) 研修内容

秋田国際ダリア園の園長、鷺澤康二氏より園内の状況と、ハウス栽培による切り花ダリアにおける状況の説明を受けた。まず園内を一周し、定植後(6月2日~4日)の成長の様子、また場所を移動してパイプハウスでの切り花ダリアを研修した。特に「ナマハゲシリーズ」の現状を聞くことができた。入場者数は13,000人ほど。

- この場所になった理由は何か。
背景に山が迫っていて、沢になっていることである。角館と比較してこちらを選んだ。また、今後の展開としては新たな取り組みとして、秋田犬を人寄せに使えないかとか、川西の「クリスタルダリア」を販売できないかを考えている。今後はイベント開催などにも取り組みたい。
- 山の上に見えるあの建物はなにか。ここは観光の拠点としたのか。
「フローラ」というレストランで、第3セクターで運営されている。ダリア園とは直接の関係はない。雄和町の時に観光の拠点として建てたものである。茅葺のそば、うどんの店は民間で、何年か前に閉店した。
- 入場料はいくらか。また何人で運営しているか。
400円である。500円まで上げたいと思っている。ダリアの手入れが3人であるが、パート従業員を入れて4人である。
- 「ナマハゲシリーズ」や新品種の開発はどうなっているのか。シリーズは毎年続くのか。
「ナマハゲシリーズ」は30種ほどになった。次に場所をかえてダリアのハウス栽培について説明する。3月の下旬に定植した、「ナマハゲシリーズ」は今年で8期となる。30品種はあるが経済性の問題から流通しているのは半分もない。大田花きの通路でコンテストをして10品種を選び、その後会長と園長で選抜する。5期からは園長が主体となり決定している。「ナマハゲ」といっても、新品種だからと言ってすぐには値段がつかない。最低でも3年は我慢して出荷し続けなければ価格に反映しない。大仙市でも「JA秋田おぼこ」管内だけで作れる「大曲の花火ダリア」の栽培を2017年より開始した。「ナマハゲ」は秋田全体の3割程度の栽培である。県、市と話をして普及するには5割は必要だと言っているが、考え方に温度差があると思っている。
- 切り花ダリアの育種サイズはどれくらいを目指しているのか。
中輪中大輪がベストだと思うが、現在は切り花として「花持ち」の良

いものにシフトしつつある。2週間ほどの日持ちするダリアが他のところで開発されてきた。ブライダル需要が減って葬儀やホームユースが広がって小輪でも必要とされている。育種で力を入れているのは軸と葉の絞まり具合、花の向きが上向きか斜め45度ぐらいの、上向きのものを選抜しようとしている。また、色目は売れ筋の色を作っている。ボールやデコラ系を優先している。

- ・ 育種はセンスが必要なのではないかな。
新しい色はトレンドもある。
- ・ 色が混ざっているように見えるが、単色なのか。
複色である。ポートライトペアビューティは固定しているが、ダリアは変異しやすいので、様々な色が発生する。

エ) 総括

雄和の町で始まった「秋田国際ダリア園」は、市町村合併により秋田市のダリア園となり、秋田県のダリア園として育種を続けながら世界に存在を発信し続ける。2代目の園長が創設者の意思を引き継ぎ、発展していることがうかがえた。「日本一の川西ダリヤ園」を更に発展するためには切磋琢磨しなければならないだろう。

以上



秋田国際ダリア園で説明を受ける。背景はレストランの「フローラ」



ハウス内で先鋭的な品種を説明する鷲澤園長

視察報告「②観光の振興における交流人口の増加に関する先進地視察調査」

- (1) 日時 平成30年7月18日(水) 午前10時から11時40分
- (2) 視察地 〒014-0512 秋田県仙北市西木町上荒井古堀田47
- (3) 場所 仙北市役所西木庁舎ホール
- (4) 視察対応者(敬称略)

議長 青柳宗五郎 農林部次長 三浦正紀 農山村体験デザイン室
室長補佐 田口聡美 主事 坂本昂嶺 議会事務局長 三浦清人

ア) 仙北市概要

仙北市は平成17年9月20日に旧田沢湖町、旧角館町、旧西木村が合併し、誕生した。秋田県の東部中央に位置し、岩手県と隣接している地域である。ほぼ中央に水深が日本一である田沢湖があり、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南は仙北平野へと開けている。地域の約8割(892.05平方キロメートル)が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は、仙北地域の水源となっている。気候は、冬季には全地域で平均気温が氷点下を下回る厳しい寒さだが、地域の南北間では気候、降水

量とも差がある。総面積は、1,093.56 平方キロメートルで、秋田県全体の 9.4 パーセントを占めている。田沢湖一帯からは多くの石器や土器、堅穴住居跡などが発見されており、古代から狩猟や農耕を営む人びとが住んでいたことがわかる。江戸時代に入り、慶長 7 年（1602 年）、常陸（現在の茨城県）から秋田に国替えとなった佐竹氏が秋田六郡を領有すると、南部藩と秋田藩の国境の生保内には関所が設けられた。昭和 15 年、電源開発と農地開拓のため玉川の強酸性水を田沢湖へ導入、田沢湖の固有種とされるクニマスなどの魚が死滅したが、現在は、酸性水の中和処理事業により、魚影が見られるようになっている。昭和 31 年 9 月、生保内町（昭和 28 年町制施行）、田沢村、神代村の 3 町村が合併して「田沢湖町」が誕生し、今日に至っている。

西木地域は安貞 2 年（1228 年）、門屋に城を築いた戸沢氏は、その後、応永 30 年（1423 年）、角館に入城し、慶長 7 年（1602 年）、21 代戸沢政盛のとき関ヶ原の戦いの功績で外様大名から譜代大名に格上げされ、常陸へ（後に新庄へ）移るまで、約 4 百年に渡りこの地域一帯を治めていた。戸沢氏の伝統は「戸沢さら」として伝承されている。江戸時代に入り、奥州内地域から阿仁地域にかけて、多くの鉱山で銅などが採掘された。上奥州内地区に伝わる小正月の伝統行事「紙風船上げ」は、安永 2 年（1773 年）、当時の秋田藩から鉱山指導に招かれた平賀源内が伝えたものと言われている。明治 22 年の市制・町村制の施行により、西明寺村と奥州内村が生まれ、昭和 31 年 9 月、この 2 村が合併して「西木村」が誕生し、今日に至っている。（仙北市 HP より）

イ) 研修内容

「秋田健仙北市のインバウンド誘客とグリーンツーリズムについて」というタイトルで、主に農山村体験デザイン室の田口聡美室長補佐より説明を受けた。Step1～step6 に区切ってインバウンドの農家民宿受け入れ状況が紹介された。

Step1 農村地域への修学旅行の受け入れ開始（交流への芽生え） 昭和 46 年の秋田国民体育大会冬季大会（第 26 回）をきっかけに農家民宿がスタートする。農村地域への修学旅行の受け入れ開始。わらび座（現；あきた芸術村）が首都圏の中学校による農業体験を依頼され、一日農村体験が始まる。

Step2 規制緩和による農家民宿の開業（グリーンツーリズム創生期） 平成 7 年より、日帰りの農業体験を提供していた農家が農家民宿を開業し、本格的に営業を開始する。秋田農家民宿第 1 号の泰山堂から始まり、その後の各種規制緩和策によって経営体は劇的に増加した。

Step3 教育旅行への積極的な対応（平成17年より）行政側で、教育旅行の受け入れを積極的に支援するとともに、農業体験を核とした各種体験メニューを体系化し整備する。新たな観光客層の獲得に向けて動き出す。平成23年には「仙北市農山村体験推進協議会」が各種団体を巻き込み発足する。農山村地域の活力向上を狙いとする。平成23年4月には、いよいよ仙北市役所農林部総合産業研究所内に「農山村体験デザイン室」が設置される。平成29年4月には、「国際交流推進室」が新設され国際観光業務は推進室へ移る。

Step4 いち早く国際教育旅行の受け入れを開始する。（平成24年より）この年仙北市初となるインバウンド施策で、台湾からの教育旅行を迎える。この年より平成29年度まで、毎年60名ほど台湾からの教育旅行を受け入れている。

Step5 国際教育旅行の受け入れを拡大する。外務省事業ジェネシス2.0で海外からの団体の受け入れ依頼があり、東ティモール・ミャンマー・カンボジアの大学生76名を受け入れる。このことによりオール仙北としてのインバウンドが始まる。平成29年度の「国内戦略特区旅行業務取扱管理者確保事業」を活用し、有資格者を確保、旅行業としての事業を平成30年度より開始する。

Step6 さらなる活動の広がり求めて事業を進める。平成28年3月には「オーライニッポン大賞」、平成28年12月には「ディスカバー農山漁村の宝特別賞」を受賞し気を吐く。

- ・ 農家民宿の開業にあたり、市側としてハード面に対する支援はあるのか。また旅行業務取扱管理者の資格取得への支援、更にはインバウンドの推進により定住人口は増えているのか。
開業にあたっての支援はない。ただし、行政手続きなどのアドバイスは行う。農家のほうより開業は覚悟を持って行いたいと申し出ていた。77歳のおばあちゃんも皆さんの仲間に入りたいたいと言って、自ら意思を持って開業した。定住人口については「空き家バンク」の利用で見ると平成19年度から平成28年度末まで66名が利用している。
旅行業務取扱管理者の資格取得については一切の費用支援はない。しかし、旅行業の開業に係る保証金については市が補助金を出した。あくまで支援ありきでなく、ぎりぎりのところで支援する。
定住者で目立ってきたのが、農業がらみで6次産業に取り掛かる事例がある。角館地区で空いている部屋を利用して民泊を開業した人もいる。
- ・ インバウンドを進めるうえで一番苦労したところ、またこれからどう向かっ

ていくのか、アドバイスできることがあれば伺いたい。

個人のインバウンドが増えてきているが、言葉が通じなくても受け入れ側はそれなりに対応している。しかし、やはり言葉が重要であるので、通訳アプリなどの対応を市側でできないものかと考えている。誘客においては何といてもトップセールスが大事であるといえる。行政が一体となり進めていくことが必要だ。営業はボクシングと同じで後で効いてくる。そろそろ長い時間をかけた効き目が出てきている。

Wi-Fi やクレジットカードの利用ができるとか、環境整備が必要だ。

農家を支援するというより来訪者に対する利便性を進めることにより、結果として経済的な波及効果が地元で発生すると考えている。そこにも行政の役割があると思える。

- ・ この事業を進めるうえで市民のバックアップは得られているのか、認知されているのか。

農家民宿は農業体験が必要になるので、その方々の理解度は高まってきている。受け入れのキャパシティで、農業体験は農家民宿だけでは足りないのが一般の農家にも日帰りの部分で受けてもらっている。受けてくれる人も多くなり、理解度も上がっている。

- ・ 農家が、自ら観光地や施設などを案内するような体制になっているのか。それこそが最大の課題である。その部分は旅行業の資格がないと、法に抵触するのでできない。それゆえその部分が必要になり旅行業の開始という運びになり、自らが旅行商品を作り販売し対応してゆくということになる。ただ、最寄りの駅から自分の家までは送迎ができる。

- ・ 民宿の料金は統一しているのか、金額はいくらか。

料金の統一はない。宿泊施設の形態が違うが、団体においては統一される場合がある。

団体の場合宿泊料は6,500円で農業体験がプラス2,500円となっている。ほとんどセットなので9,000円となる。

赤字にならないようにするのが腕の見せどころになっている。

来年は旅行業という流れの中であって、10パーセントの手数料を発生させたいと考えている。

- ・ 開業する農家もあれば廃業される方もおられるが、そのわけはどのようなことが挙げられるのか。

高齢によることが主である。また民宿の中で主体的な人が手を引くとかがある。少しだけ休業というところもある。

廃業される方が、運営上必要なもので自分がいらなくなったものを、新規の方に譲ったりして引き継いでいる。またリタイアする人が「貸すのでやって

みないか」ということも出てきている。例えば古民家を壊すしかない状況で、存続を望む場合などがある。そのような場合は我々行政が斡旋するようにしている。

営業しているお母さんを見て、「面白そうだから私もやってみよう」という娘さんが2人ほどいる。

外国人が入るようになり、祖母や祖父のみならず、子供や孫まで興味を持ちながら全体で受け入れる形が出来てきている。

- ・ 受け入れにあたって、訪れる方々がこの地域の何に魅力を感じているのかを、どう捉えているのか。

武家屋敷や田沢湖など30分で行ける範囲に、様々な魅力溢れる観光地がある。西木町はそれらの中心にあることにより機能していると考えている。

(追記 メールによる質問に対する回答)

- ① Airbnb との取引はあるのか、また販売のチャネルはあるのか。

それぞれの農家民宿は独自に契約をしている。JAL と百選錬磨と行っている農泊販売のプランもそのひとつだと思う。

- ② 民泊の法改正への対応は出来ているのか。

農家民宿の開業に関する法改正についての情報提供は丁寧に行っている。2月4日に農家民宿、受け入れ農家すべてに通知を発送して説明会を開催、8月15日発行の仙北市広報でも特集を組む。民泊新法については担当部署が別なのでそちらで対応している。

- ③ 国際交流推進室は庁内にあるのか、その運営内容についてはどのようなことがあるのか。

国際観光全般が担当になる。以前はデザイン室がその役割を担っていた。台湾、タイへのプロモーション姉妹校、姉妹温泉等の対応観光復興交付金等だ。おおよそインバウンド全般である。私たちは農家民宿泊の部分だけ国内外問わず担当している。

- ④ 台湾からなぜ多くの人を呼び込むことができたのか、選ばれた理由はなぜか。そのハンドリングはどこが行うのか。

台湾から多くの人を呼び込むことが出来た理由については様々な要因があったかと思う。仙北市では農家民宿へ宿泊する修学旅行の生徒1泊分の費用について全員分公費対応している。その理由は台湾からの教育旅行誘致に関して、後発地域であり何か目玉がなければ来てもらうきっかけもつかめないのではないかと考えたからである。しかしながら私も台湾教育旅行誘致は初めてから6年間担当、もしくは副担当として関わってきたが、積極的に国内外で行われる商談会へ足を運び、たえずSNS等で連絡をとりあったのも大きいと思う。現在ハンドリングは国際交流推進室が行っている。

- ⑤ 利用空港の状況で多い順にどこか、チャーターも多いのか。
個人の方への聞き取りをしないので実際にはどのような交通機関を利用して仙北市に入ってきているのか不明だが、秋田空港のチャーター便の運航時期と台湾からの観光客の宿泊数等の増加時期が重なっているため秋田空港チャーター便での来訪も多いのではととらえている。
- ⑥ ハラルの対応は行っているのか。
ハラルについては農家民宿から講習会やモニターツアーを行って欲しい旨の要望があり実施してきた。現在も農家民宿は独自の方法で対応して受け入れしているようだ。(例) 一緒に買い物に行く、対応について本人に聞いて確認しながら行う。ハラル講習会終了後100人のムスリムの受け入れを地域で行ったこともある。現在も対応は可能だが積極的な受け入れは行っていない。
- ⑦ 10人の旅程管理者が生まれたことで、その方々の今後の対応はどうか。
現在10人中4名の方々と一緒に旅行会社(地域協議会)を設立したがその他10人中3人は市役所職員で、残る3名の方々もそれぞれ取得後独自の動きはしていない。ただこのことがきっかけとなり旅行会社を設立し農家民宿独自の動きが出てきた。



エ) 総括

仙北市は平成17年に仙北郡角館町・田沢湖町・西木村が合併し発足した。

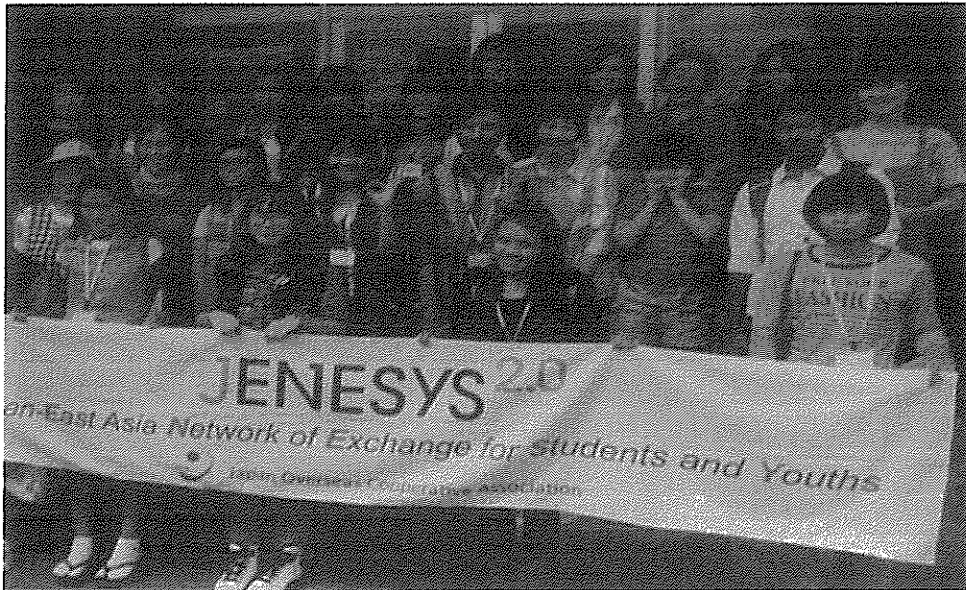
また、平成27年には「農業・医療ツーリズム」のための改革拠点として国家戦略特区（地方創生特区）に指定された。これよりさかのぼること3年前の平成24年には306人の外国人農家民宿宿泊者を数える。川西町においてはインバウンドとは何者とも知られていない時期であろう。これらの理由を仙北市職員の方々はトップによるところがすべてであるという。かじ取りがいかに関与を及ぼすか、そしてそのことによる時間が何を作ったのか知ることになっただろう。西木町が中心的な役割を担いながら仙北市の中での位置づけをしているところも大事なところだ。創意と工夫の成果と見た。



左から田口室長補佐・坂本主事



青柳議長・三浦農林部次長・三浦議会事務局長



ジェネシス2, 0での参加者

仙北市の農家民宿 開業件数と宿泊数

開業件数の推移

年	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
農家民宿数	28 軒	29 軒	29 軒	30 軒	32 軒	33 軒	35 軒

農家民宿への宿泊者数推移

年	H24	H25	H26	H27	H28	H29
宿泊者数合計	10,402 人	10,057 人	10,149 人	9,405 人	11,000 人	11,104 人
うち外国人	306 人	300 人	526 人	601 人	1,061 人	1,898 人

仙北市内全宿泊施設への外国人宿泊者数

年	H24	H25	H26	H27	H28	H29
外国人市内宿泊者数	6,241 人	7,959 人	12,132 人	22,209 人	29,876 人	32,406 人

仙北市の農家民宿数と宿泊者数

農家民宿への宿泊を伴う国際教育旅行実績一覧(一部国際交流含む)

年度	学校名	国	人数
平成24年度	マーシャル諸島高校生大学生グループ	マーシャル諸島共和国	50人
	アメリカ大学生グループ	アメリカ	54人
平成25年度	アメリカ大学生グループ	アメリカ	15人
	ASEAN3か国大学生グループ	タイ他	76人
平成26年度	ミャンマー大学生グループ	ミャンマー	19人
	インドネシア大学生グループ	インドネシア	59人
	ムスリムフレンドリーモニターツアー	マレーシア他	17人
	東ティモール大学生グループ	東ティモール	24人
平成27年度	中国寮部大学生グループ	中国	50人
	バンコク・クリスチャン・カレッジ(高校)修学旅行	タイ	56人
	モンゴル高校生グループ	モンゴル	75人
	太平洋圏靖域域企業家研修	サモア他	15人
	中国青年メディア関係者グループ	中国	32人
平成28年度	日韓クリエイター交流プロジェクト	韓国	35人
	バンコク・クリスチャン・カレッジ(高校)修学旅行	タイ	60人
	モンゴル再生可能エネルギー視察団	モンゴル	14人
	韓国アートツアー	韓国	35人
	ミャンマーアグリビジネス青年研修	ミャンマー	19人
平成29年度	トラベルマートファムトリップ	アメリカ他	38人
	日韓クリエイター風情研修	韓国	25人
	バンコククリスチャンカレッジ	タイ	51人
	韓国・明文高校	韓国	19人
	日韓アートプロジェクト	韓国	21人
	JIGA青年研修アフリカ職業訓練コース研修	アフリカ	10人
	ジェネシス2017招聘事業	インド他	32人
韓国ユンウォル郡青少年文化体験プロジェクト	韓国	38人	
ジェネシス2017東ティモール第2陣	東ティモール	22人	

「ジェネシス2, 0」など国際教育旅行実績

以上